

非稼働病棟を有する医療機関への対応について

資料5-1

1 経緯

○ 国は、「地域医療構想の進め方について」（2018年2月7日付け厚生労働省医政局地域医療計画課長通知）において、**病床が全て稼働していない病棟**（過去1年間に一度も入院患者を収容しなかった病床のみで構成される病棟。以下「非稼働病棟」という。）を**有する医療機関を把握した場合、地域医療構想調整会議**（地域医療構想推進委員会）で理由等を説明するよう求め、**病床過剰地域において、当該病床の維持の必要性が乏しいと考えられる場合は、医療審議会**（医療体制部会）の意見を聴いて、**病床数を削減することを内容とする許可の変更のための措置を命令又は要請すること**としている。

○ 本県においては、2020年度第3回愛知県医療審議会医療体制部会（以下「体制部会」という。）で、**県内統一の方針となる「非稼働病棟を有する医療機関への方針」**（以下「方針」という。）を決定し、各構想区域における**非稼働病棟の解消に向けた取組を進めているが、2024年度第3回体制部会において、非病床過剰地域においても本取組がより一層進められるよう、方針の一部改正が了承された。**

【非稼働病棟を有する医療機関への方針】

- 病床過剰地域に所在し、以下のいずれかの条件に該当する病院に対して、国通知に基づく対応を進める。
 - 病床の開設許可後（新規開設、変更許可含む）、1年経過後においても、稼働していない病棟を有する病院
 - 5年以上、稼働していない病棟を有する病院
（(1)又は(2)の条件に該当しない医療機関については、これまでどおり各地域の地域医療構想推進委員会において、取組の方針を決定する。）
- 本方針に基づき令和3年4月から各構想区域で協議を進める。
- 非病床過剰地域に所在するが、上記1(1)又は(2)のいずれかの条件に該当する病院に対しては、各地域の地域医療構想推進委員会において説明するよう求め、地域医療構想推進委員会は医療審議会（医療体制部会）に意見を報告する。なお、医療審議会（医療体制部会）において意見を付された病院は、その意見を踏まえた対応に努めるものとする。

2 2025年度の対応について

方針の一部改正を受け、方針1(1)又は(2)の条件に該当する医療機関（以下「**対象医療機関**」という）が所在する構想区域において、対象医療機関に病棟を稼働していない理由や当該病棟の今後の運用見通しに関する計画等について地域医療構想推進委員会において説明するよう求め、**当該病棟の維持の必要性について協議を行った。**（協議結果は資料5-2のとおり）

なお、以下の対象医療機関については、下記の理由により協議を行わないこととした。

構想区域	医療機関名	非稼働病棟について		非稼働開始時期 (通算年数)	今後の予定 (時期)	推進委員会が協議しない理由
		条件	病床数			
名古屋・尾張中部	徳仁病院	②	28	2013年12月 (11年)	17床廃止済 (2025年9月)	2025年度第1回名古屋・尾張中部構想区域地域医療構想推進委員会（2025年8月8日開催）において、非稼働病床28床のうち、17床を返還し、11床を再開する計画について協議し、承認されたため。
					11床再稼働予定 (2026年3月)	
名古屋・尾張中部	東名古屋病院	②	41	2014年4月 (11年)	廃止予定 (2026年3月)	2026年3月に廃止予定としているため。
尾張東部	日進南病院	①	44	2023年7月 (1年)	再稼働予定 (2026年1月)	2026年1月に非稼働病棟が解消されたため。
尾張西部	総合大雄会病院	②	8	2018年1月 (7年)	再稼働予定 (2026年4月)	令和6年度第4回尾張西部構想区域地域医療構想推進委員会（2025年2月12日開催）における協議の結果、必要性がある病棟と判断され、2026年4月の再稼働に向けて取組を推進しているため。
西三河南部東	愛知医科大学メディカルセンター	①	40	2021年4月 (4年)	16床廃止予定 (2026年4月)	令和7年度第2回西三河南部東構想区域地域医療構想推進委員会（2026年2月13日開催）において、非稼働病床40床のうち、16床を返還し、24床を再開する計画について協議し、承認されたため。
					24床再稼働予定 (2026年4月)	
東三河北部	新城市民病院	②	26	2007年9月 (17年)	再稼働予定 (時期未定)	新病院の基本構想及び基本計画において、130～100床程度に病床規模適正化のうえ新築移転する方針が示されており、将来的な非稼働病棟の解消が見込まれるため。

※①病床の開設許可後（新規開設、変更許可含む）、1年経過後においても、稼働していない病棟を有する病院、② 5年以上、稼働していない病棟を有する病院